
9 月 常 議 員 会

1. 日 時 平成28年9月28日(水) 16:00

1. 場 所 横須賀商工会議所2階「特別会議室」

1. 議 題

【協議事項】

1. 3号議員選任の件
2. 臨時議員総会上程議案の件
議案第1号 2号議員各部会割当の件
3. 臨時議員総会(議員改選後)開催の件
4. 平成29年度神奈川県予算・政策要望の件
5. その他

<本日の予定>

臨時議員総会	16:30 (1階 多目的ホール)
各部会開催	17:00 (各研修室等) ※臨時総会終了後
議員懇談会	17:30 (1階 展示ホール) ※各部会終了後

<今後の予定>

11月1日(火)	11:00 臨時議員総会 (総会一時休会し、部会開催) ※総会終了後、議員懇談会
----------	--

3 号議員選任の件

1. 3号議員の選任について

横須賀商工会議所定款第35条第2項第3号の規定並びに横須賀商工会議所議員選挙選任規約第44条、第45条、第46条の規定により選任する。

【横須賀商工会議所定款抜粋】

(議員総会及び議員)

第35条 本商工会議所に、議員総会を置く。

2. 議員総会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 会員及び会員以外の特定商工業者が投票によって会員のうちから選挙した議員

(この定款において「1号議員」という。) 46人

(2) 部会が部会員の内から選任した議員

(この定款において「2号議員」という。) 31人

(3) 前2号の議員のほか、会頭が常議員会の同意を得て会員のうちから選任した議員

(この定款において「3号議員」という。) 13人

【横須賀商工会議所議員選挙選任規約抜粋】

(選任の時期)

第44条 3号議員の選任は、2号議員の選任の前に行う。

(選任に関する会員の確定)

第45条 3号議員の選任は、選挙人名簿確定の日現在の会員のうちから行う。ただし、補欠選任の場合は、3号議員を選任するための常議員会開催日から30日前現在の会員のうちから行う。

(議員の選任)

第46条 3号議員は、定款第35条第2項第3号により、会頭が常議員会の同意を得て選任する。

2. 前項により3号議員に選任された者は、承諾書を会頭に提出しなければならない。

3 号 議 員 選 任

(50音順)

株式会社 エ イ ヴ イ ※

NTT横須賀研究開発センタ

かながわ信用金庫 ※

京浜急行電鉄株式会社

株式会社 さ い か 屋

相模運輸倉庫株式会社

住友重機械工業株式会社 横須賀製造所

東芝ライテック株式会社

日産自動車株式会社 追浜工場

日本水産観光株式会社

馬淵建設株式会社

横須賀商店街連合会

株式会社 横 浜 銀 行 横須賀支店

以上13人

(※ 新任)

臨時議員総会上程議案の件

- ・議案第 1 号 2 号議員各部会割当の件

議案第 1 号

2 号議員各部会割当の件

1. 2号議員の各部会への割当について

2号議員の各部会への割当定数は、横須賀商工会議所議員選挙選任規約第38条の規定による。

議員の選任は、横須賀商工会議所定款第35条 第2項 第2号の規定並びに横須賀商工会議所議員選挙選任規約第36条、第37条、第38条、第39条、第40条の規定による。

【横須賀商工会議所定款抜粋】

(議員総会及び議員)

第35条 本商工会議所に、議員総会を置く。

2. 議員総会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 会員及び会員以外の特定商工業者が投票によって会員のうちから選挙した議員

(この定款において「1号議員」という。) 46人

(2) 部会が部会員の内から選任した議員

(この定款において「2号議員」という。) 31人

(3) 前2号の議員のほか、会頭が常議員会の同意を得て会員のうちから選任した議員

(この定款において「3号議員」という。) 13人

【横須賀商工会議所議員選挙選任規約抜粋】

(選任の時期)

第36条 2号議員の選任は、1号議員の選挙期日の告示日の2日前までに、かつ、3号議員の選任を行った後に各部会において行う。

(選挙に関する部会員の確定)

第37条 2号議員の選任は、選挙人名簿確定の日における部会員について行う。ただし、補欠選任の場合は、2号議員を選任する部会の会議開催期日の前10日現在における部会員をもって行う。

2. 2以上の部会に所属している会員は、定款第47条第4項の規定により、2号議員の選任に関し、いずれか1部会を定めて、あらかじめその旨を文書で本商工会議所に届出なければならない。

3. 前項の届出の期日は、第1項の場合は選挙人名簿確定の日、同項ただし書の場合は2号議員を選任する部会の会議の開催日の前10日の日とする。

4. 会員の権利の行使の停止については、第5条第2項並びに第3項を準用する。

(部会への2号議員の割当)

第38条 部会に対する2号議員の割当定数は、部会員数及びその部会員が有する定款第13条の選挙権の個数並びに持口数等を勘案して、議員総会において定める。

2. 前項の議決は、選挙人名簿の確定期日後速やかに行う。

(部会長への通知)

第39条 会頭は前条の各部会に対する2号議員の割当数及び第36条に定められた期間に選任すべきことを、部会長に文書をもって通知する。

(議員の選任)

第40条 前条の通知を受けた部会長は、部会の会議を招集し、その期限に2号議員を選任しなければならない。

2. 前項により2号議員を選任したときは、部会長は直ちに選任された者の承諾書を添えて、会頭に文書をもってその旨を通知する。

2. 2号議員各部会現行割当数

	定数	商業	工業	建設	金融	観光サービス	運輸港湾	不動産
2号議員	31	9	3	6	3	6	2	2

議員構成表 ※定数90人(現88人)

(50音順・敬称略)

部会	議員事業所名	議員職務執行者	部会	議員事業所名	議員職務執行者	
3号議員 13人 (現12人)	商業2	(株)さいか屋 横須賀商店街連合会	13号議員 46人 (現45人)	商業	(協) 追浜商盛会 (株)北村商会 久里浜商店会(協) (有)タカヤマ (有)にし美 (株)ノサカリエイティブプロダクト (株)平坂書房 (株)むらせ (有)モリ・ワールド (株)ヤチヨ (株)柳屋 横須賀食肉事業(協) (株)横浜岡田屋	
	工業6	NTT横須賀研究開発センタ 住友重機械工業(株)横須賀製造所 東京電力(株)西火力事業所横須賀火力発電所 東芝ライテック(株) トヨタ自動車東日本(株) 日産自動車(株)追浜工場		工業3	大草薬品(株) 千代田商事(株) 文明堂印刷(株)	
	建設	馬淵建設(株)		建設9	東建設(株) (株)門倉商店 (有)サンリツ防災 (株)鈴栄工業 (有)日栄建設 (株)不二環境サービス 八巻興業(株) (株)横須賀軽金 横須賀三浦塗装工業(協)	
	金融	(株)横浜銀行横須賀支店		金融4	アクサ生命保険(株)神奈川支社 スルガ銀行(株)横須賀支店 東京地方税理士会横須賀支部 (株)みずほ銀行横須賀支店	
	観光	日本水産観光(株)		観光7	(株)NTT東日本-南関東横須賀営業支店 (株)観音崎京急ホテル (株)ジェイコム湘南 (株)湘南衣笠ゴルフ (株)トライアングル (有)ヤマヨク久保田商会 横須賀青年八日会	
	運輸2	京浜急行電鉄(株) 相模運輸倉庫(株)		運輸3	夏島運輸(株) 横荷企業(株) (株)ワイキャブ	
	2号議員 29人	商業9		(資) 今関商店 (株)エイヴィ 湘南菱油(株) (株)田丸屋不動産 (株)プロント 丸三斉藤(株) (株)ヨコシヨク 横須賀青果商業(協) 横須賀青果物(株)	不動産7	(公社) 神奈川県宅地建物取引業協会横須賀三浦支部 (株)桐ヶ谷不動産 三協ハウジング(株) (株)新都市企画 高橋(株) (株)パワー・フォワード・アソシエーション (株)山一商事
		工業3		(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 湘南ゼラチン(株) 横須賀工業振興(協)		
		建設6		(株)片山建設 田中産業(株) 東京ガスライフバル飯田(株) (株)三春商会 (株)ヨコソー (株)和光商会		
		金融3		かながわ信用金庫 湘南信用金庫 (株)りそな銀行横須賀支店		
		観光6		(株)ヴィクトリー・アイ 岡タクシー(有) (株)久里浜中央会館 サイカヤ・システム・テクノロジー(株) (株)西村企業 (株)富士オイル		
		運輸2		(株)コヤマ物流 東京汽船(株)		
不動産2		叶不動産(有) 大和土地建物(株)				

2号議員 部会別割当数(案)

区 分		部 会	商業	工業	建設	金融	観サ	運港	不動産	合計
会 員 数	H28. 4. 1		1,228	392	1,233	194	1,367	225	286	4,925
	H28. 7. 1		1,222	387	1,232	191	1,371	225	285	4,913
	H28. 9. 1		1,209	384	1,230	188	1,372	230	287	4,900
	合 計		3,659	1,163	3,695	573	4,110	680	858	14,738
	構成比(ア)		24.83	7.89	25.07	3.89	27.89	4.61	5.82	100
持 口 数	H28. 4. 1		4,729	2,241	4,045	1,665	4,287	1,557	1,185	19,709
	H28. 7. 1		4,749	2,224	4,046	1,655	4,339	1,554	1,183	19,750
	H28. 9. 1		4,737	2,211	4,031	1,646	4,347	1,567	1,194	19,733
	合 計		14,215	6,676	12,122	4,966	12,973	4,678	3,562	59,192
	構成比(イ)		24.02	11.28	20.48	8.39	21.92	7.90	6.02	100
選 挙 権 個 数 (<small>特商分除く</small>)	H28. 4. 1		4,564	1,791	3,915	1,605	4,282	1,107	1,185	18,449
	H28. 7. 1		4,584	1,774	3,916	1,595	4,284	1,104	1,183	18,440
	H28. 9. 1		4,572	1,761	3,901	1,586	4,292	1,117	1,194	18,423
	合 計		13,720	5,326	11,732	4,786	12,858	3,328	3,562	55,312
	構成比(ウ)		24.80	9.63	21.21	8.65	23.25	6.02	6.44	100
割 当 数 試 算	(エ) = (ア) + (イ) + (ウ)		73.65	28.80	66.76	20.93	73.05	18.53	18.28	300
	(オ) = (エ) × 1/3		24.55	9.60	22.25	6.98	24.35	6.18	6.09	100
	31人 × (オ) 31人比		7.61	2.98	6.90	2.16	7.55	1.92	1.89	31
参 考	前回31人比		7.86	3.07	6.83	2.25	7.10	2.09	1.80	31
	前回割当数		9	3	6	3	6	2	2	31



部 会	商業	工業	建設	金融	観サ	運港	不動産	合計
今回(次期)割当数(案)	9	3	6	3	6	2	2	31

臨時議員総会（議員改選後）開催の件

1. 日 時 平成28年11月1日（火）11：00

1. 場 所 当 所 1階 多目的ホール

1. 議 案 議案第1号 会頭選任の件
議案第2号 副会頭選任の件
議案第3号 専務理事選任の件
議案第4号 監事選任の件
議案第5号 常議員各部会割当数決定の件
＝各部会開催＝
議案第6号 常議員選任の件（正副部会長選任報告）
その他

以 上

平成29年度 神奈川県予算・政策要望の件

共同要望

1. 国道357号の都市計画決定区間の早期整備及び南下延伸の早期具体化

- ・ 国道357号の都市計画決定区間(八景島から夏島まで)
- ・ 本市中心部への南伸は、国道16号のバイパス機能
- ・ 本市東京湾岸地域一帯に計り知れない経済効果

2. 高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期整備

- ・ 東名高速、中央道及び関越道への所要時間の大幅な短縮
- ・ 他都市から三浦半島への交通アクセス向上
- ・ 被災者支援の物資輸送など緊急輸送道路としての機能

3. 小規模企業対策予算並びに地域振興補助金の確保

- ・ 人口減少社会における商工会議所の重要性
- ・ 国と県の政策を地域でバランスよく展開する役割が不可欠
- ・ 地域経済のエンジンを回すために十分な支援体制を確保

4. インバウンド戦略における情報インフラ整備

- ・ 外国人観光客4,000万人を目指すインバウンド戦略の構築
- ・ 多国籍言語による統一した情報プラットフォームの整備
- ・ 店舗・飲食店等の情報コンテンツを外国語で発信

1.三浦半島地域幹線道路等建設促進

<p>(1)三浦縦貫道路Ⅱ期区間の早期整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞が慢性化している県道26号(横須賀三崎)のバイパス ・H28年3月Ⅱ期区間が「改定・かながわみちづくり計画」に位置づけ ・残存区間について早期事業着手
<p>(2)三浦半島中央道路整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年9月湘南国際村山科台線として都市計画決定 ・国道134号及び県道27号(横須賀葉山)の渋滞緩和 ・H28年3月Ⅱ期区間が「改定・かながわみちづくり計画」に位置づけ
<p>(3)都市計画道路久里浜田浦線の整備促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横・横道路横須賀インターチェンジから田浦地区までの早期実現 ・国道16号の交通渋滞緩和にむけ早期事業化
<p>(4)三浦半島地区の有料道路の料金値下げ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横・横道路の料金見直しについては、H28年4月値下げが実現 ・三浦縦貫道路、逗葉新道、本町山中線と3路線の値下げとETC化
<p>(5)横・横道路“横須賀PA付近スマートインターチェンジ”の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀PA付近に新たなインターチェンジの整備 ・H27年6月に“横須賀PAスマートインターチェンジ地区協議会”設置 ・H27年7月国土交通大臣から連結許可
<p>2.海上輸送船の横須賀港への誘致促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・速度制限を受けない久里浜港の優位性を最大限活かす ・宮崎県細島港との定期航路開設に向けセミナーを開催 ・“重要港湾”であり、かつ“重点港湾”としての機能強化
<p>3.「ナショナルトレーニングセンター(NTC)」誘致促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アスリートの強化は、日本選手の五輪メダル獲得に期待 ・昨年6月2日「NTC拡充施設・横須賀誘致委員会」を立ち上げ ・国等への積極的働きかけ、担当大臣が候補地を視察